

第7章 経営戦略(2022年度改定版)

1. 経営における現状分析

(1) 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年（2020）年度決算）を活用し、本市水道事業の現状を分析すると以下の通りです。

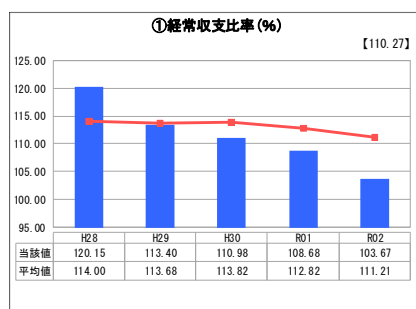
1. 経営の健全性・効率性

収益面について、給水にかかる費用を水道料金による収入以外に繰出基準に基づく繰入金の収入で賄っていることから、経常収支比率は100%を上回っているものの、料金回収率は100%を下回っています。施設等の老朽化に伴う修繕及び減価償却費の増加や、企業債増加に伴う支払利息等の費用の増加も加わり、近年は低下傾向にあります。

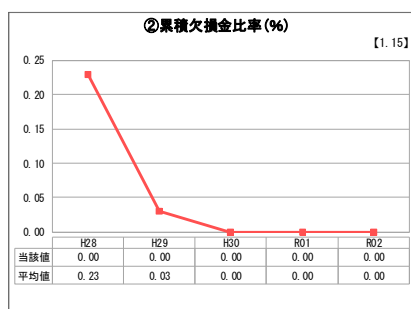
また、簡易水道事業統合による施設のランニングコストが増加していることも収益性の悪化につながっています。

財務の健全性について、企業債残高対給水収益比率が増加しており、今後も老朽化した施設や管路の更新により企業債が増加していくことが想定されます。

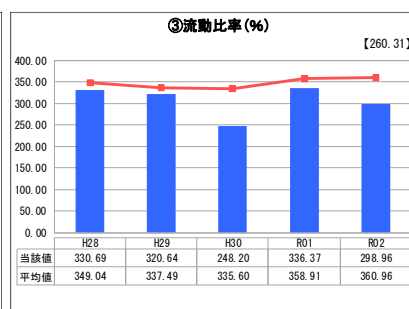
有収率について、全国平均以上ですが、配水施設の老朽化による漏水が多発していることにより下降傾向になっていることから、計画的な施設更新を行うとともに、企業債以外の財源である補助金や料金収入を活用し、企業債残高を抑制する必要があります。



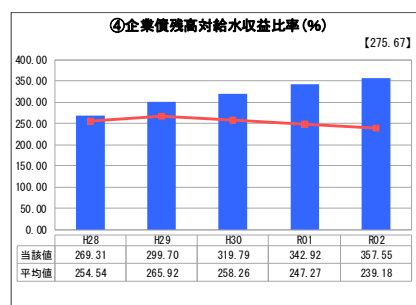
経常収支比率



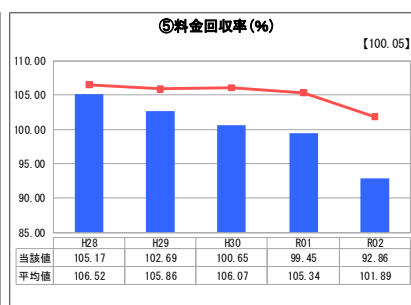
累積欠損金比率



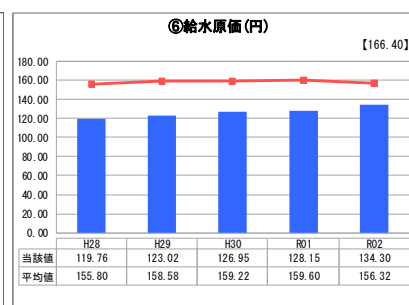
流動比率



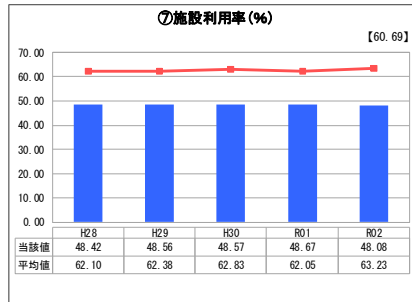
企業債残高対給水収益比率



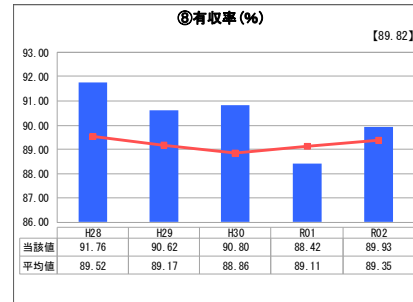
料金回収率



給水原価



施設利用率



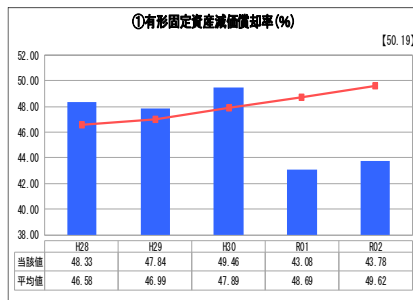
有収率

2. 老朽化の状況

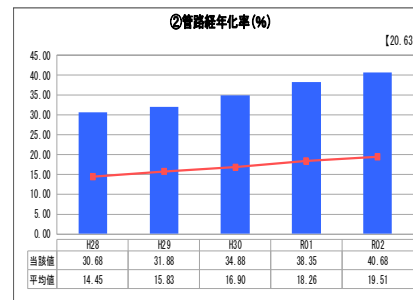
有形固定資産減価償却率については、令和元（2019）年度、由宇地区給水事業等の大規模な資産が計上されたため一旦は低下しましたが、令和2（2020）年度は大規模な更新はなく、償却期間の経過に伴い増加しています。

管路経年化率は、簡易水道事業の統合もあり非常に高く、また、管路更新率も低くなっています。

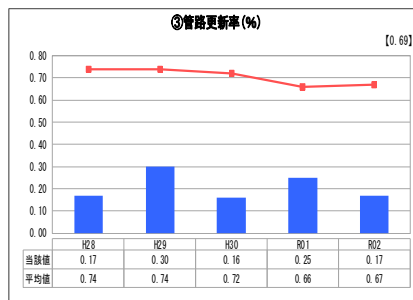
そのため、限られた財源の中で計画的な管路更新及び長寿命化が必要となります。



有形固定資産減価償却率



管路経年化率



管路更新率

グラフ凡例

■ 岩国市 — 同規模団体平均値 【 】 令和2年度全国平均値

<他事業体との比較>

同規模団体：「現在給水人口 10 万人以上 15 万人未満」

(2) 投資・財政の主な指標

経営比較分析表の類似団体のうち、本市と同様に浄水場を保有する団体（71 団体）のみと比較した場合の結果は以下のようになります（偏差値で比較）。

財務状況の指標は、経常収支比率等の収益に関する指標、企業債残高対給水収益比率、事業収益対資金残高比率等の企業債や資金残高に関する指標のいずれも他団体より低く、現時点の財務状況は他団体に比べて悪い状況です。財務状況の指標が他団体と比べて悪い状況にある主な要因は、簡易水道事業統合による収益性の悪化によるものです。

施設の状況に関しては、管路経年化率、管路更新率がいずれも他団体よりも悪いため、管路の老朽化が進んでおり、更新が追いついていない状況です。簡易水道事業統合により、老朽化している管路が増加したことも、管路経年化率の悪化の一因となっています。

給水原価は他団体よりも低く原価は安価に抑えられていますが、これは本市の減価償却費が 669,770 千円と他団体平均 924,415 千円と比較して低いことが主な原因です。

今後老朽化した管路の更新が進むことで、減価償却費等が増加し、収益性は悪化することが想定されます。そのため、適正な料金を回収し、料金回収率を改善することが必要です。

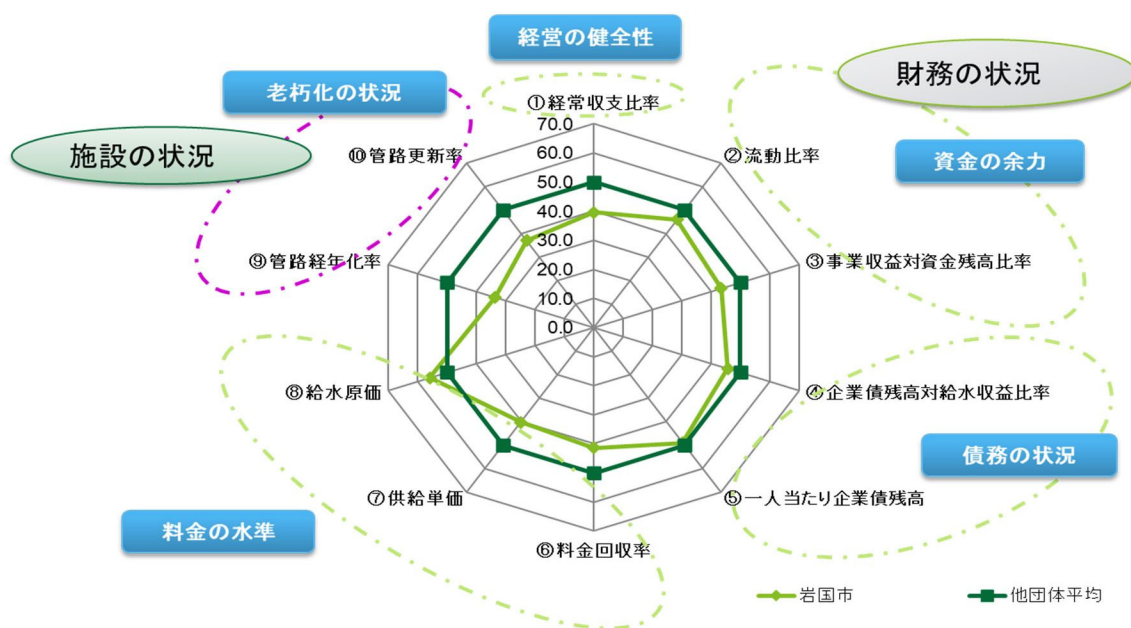


図 7- 1 経営比較分析表（同規模団体との比較）

同規模団体：現在給水人口 10 万人以上 15 万人未満かつ浄水場を保有

- ◆チャート上の差異は、偏差値の差異であり、絶対値ではない。
- ◆偏差値は、比較対象団体の平均を基準としておりグラフは中心から外側に行くほど良好な状態を示す。



また、近隣団体（山口市、下関市、周南市、宇部市）と比較した場合の結果は以下のようになります（偏差値で比較）。

各指標の比較の結果、流動比率や一人当たり企業債残高については近隣団体よりも良好な水準ですが、その他の指標は概ね類似団体との比較と同じような傾向であり、本市の課題として、収益性の向上と老朽化した管路の早期の更新がここからも明らかとなりました。

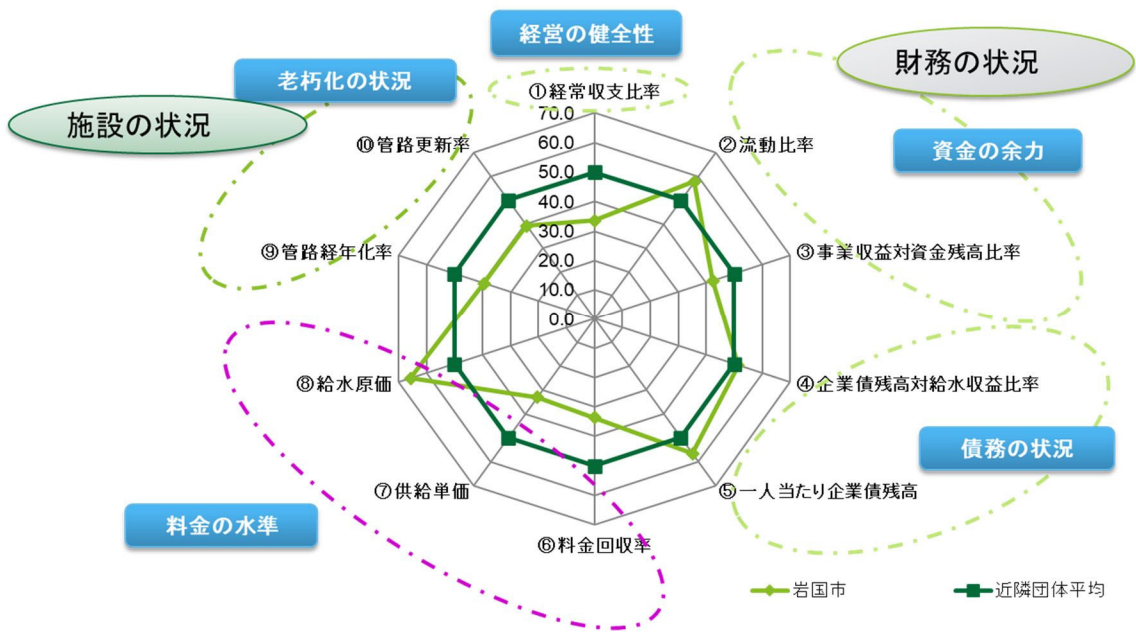


図 7- 2 経営比較分析表（近隣団体との比較）

近隣団体：山口市、下関市、周南市、宇部市の4市

- ◆チャート上の差異は、偏差値の差異であり、絶対値ではない。
- ◆偏差値は、近隣団体の平均を基準としておりグラフは中心から外側に行くほど良好な状態を示す。

2. 経営の基本方針

生活基盤の中心となる水道事業は、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が必要な量、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」（厚生労働省新水道ビジョンより）を念頭に置き、安全で良質な水道水を低廉な料金で安定的に供給することを最大の使命と位置付け、これから将来にわたって安心・安全・安定した水道事業を目指すうえでの将来像として、「安心をそえて届ける水道水」を本市水道事業の基本理念として掲げます。

3. 経営目標の設定

当ビジョンの第6章までにおいて岩国市水道事業が目指す将来像や基本目標について整理してきました。

また、本市が令和3（2021）年3月に策定した経営戦略では、今後の投資に係る支出及び投資後の減価償却費の増加を、減少する料金収入で賄うことができず、収益的収支の継続的な黒字化、資金残高の確保ができませんでした。

そのため、アセットマネジメント及び事業計画の詳細な見直しを実施し、本ビジョンにおける理想とする将来像や目標を実現するための経営戦略の改定を行いました。

第6章までの目標や経営の基本方針を踏まえた、経営戦略の令和13（2031）年度末までの具体的な目標として以下を設定します。

投資の目標

更新時期を迎える水道施設や管路等については、更新計画に基づき確実に更新を行っていきます。

財政の目標

- ① 収益的収支(当期純利益)の継続的な黒字化を図ります。
- ② 運転資金を令和2（2020）年度末時点の資金残高である約13億円以上確保を目指します。



4. 投資・財政計画

(1) 収支推計

1. 投資試算

水道施設は、高度経済成長期に築造された施設が多く、膨大な施設の老朽化が全国的に問題視されています。

このなかでも管路の老朽化は、管路施設の破裂や漏水事故を招き、突発的な断水・減水・濁水等を生じるだけでなく、道路交通や沿道家屋等への二次被害を引き起こすなど市民生活や都市活動に重大な影響を及ぼすことから、管路事故の予防と速やかな対応が重要となります。

本市においては、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課、平成 21（2009）年 7 月）に準拠し、今後更にアセットマネジメントを進めていきながら、より精度の高い事業計画に早急に見直す必要があります。

また、水道料金収入については使用水量の減少に伴い減収となることが予想されるため、直近の事業計画でさえ必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。

このような状況の中、更新工事を着実に進めるためには、水道事業経営に係る経費を抑制し、経営の効率化を図ることも重要となります。

さらに、適正な維持管理による水道施設の長寿命化や重要度の高い施設から優先的に更新工事を実施するとともに、平準化することで費用の抑制にも努め、事業計画へ反映していく必要があります。

次頁より、旧経営戦略（令和 2（2020）年度策定）と新経営戦略（令和 4（2022）年度改定）を比較しながら、説明します。

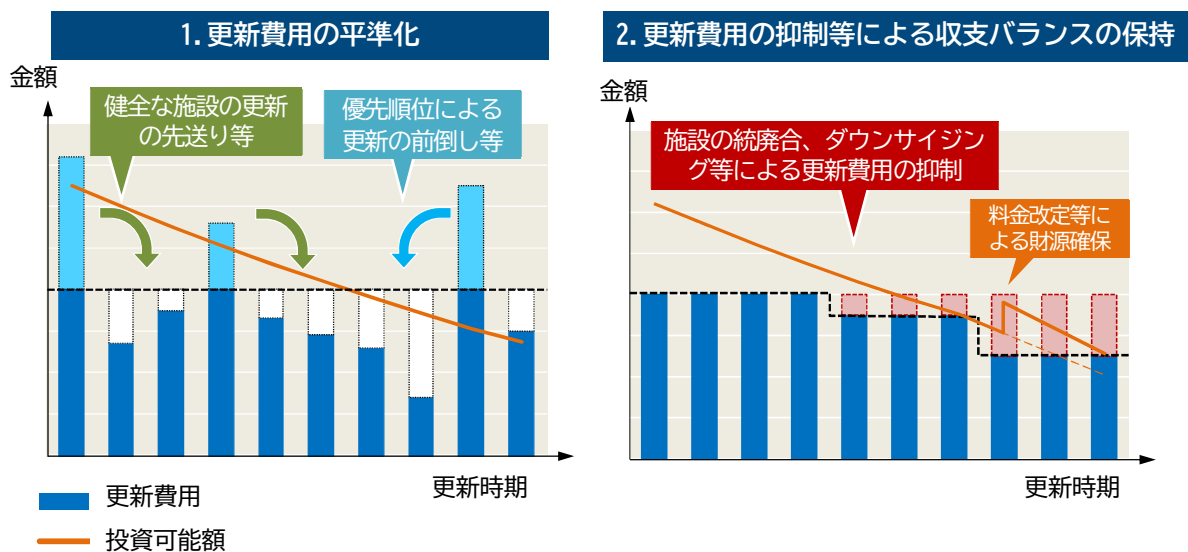


図 7- 3 アセットマネジメントによる効果（イメージ）

旧経営戦略 (R2年度策定)

令和3(2021)年3月に策定した経営戦略では、施設更新について、更新基準として他都市の事例等を参考に法定耐用年数よりも延命化した基準と簡易的なアセットマネジメントから導いた単年度あたりの事業費を算出し、これを現行の事業計画に併せつつ本市独自の更新基準を定めました。

しかし、収益的収支の継続的な黒字化、資金残高の確保といった目標の達成ができませんでした。

工種	法定耐用年数	更新基準
建築	50	70
土木	60	73
電気	20	25
機械	15	24
計装	10	21

工種	法定耐用年数	R2年度 経営戦略 更新基準
ACP	40	40
鋼管 (溶接以外)		40
鋼管 (溶接継手)		70
VP, RRPV HIVP, RRHIVP		40
PP		40
WEET, WE, HPPE		60
CIP, DIP, DIP-K		60
DIP-NS, DIP-GX DIP-PN, DIP-S II		80

図7-4 施設、設備及び管種別の耐用年数と更新基準（経営戦略（令和2年度））

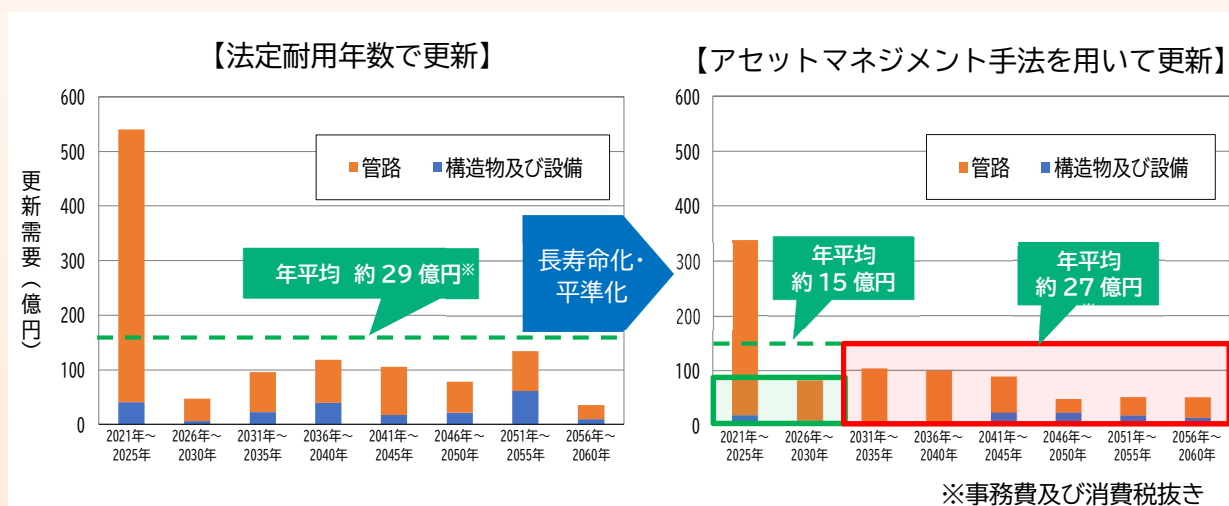


図7-5 中長期的な更新需要（経営戦略（令和2年度））

新経営戦略（R4 年度改定）

今回改定する経営戦略の更新計画（アセットマネジメント）では、事業費を平準化するとともに、令和 2（2020）年度に設定した更新基準を再度見直し、耐用年数から土質環境や平均寿命を考慮した本市独自の更新基準及び事後保全管理を設定し、重要な配水管（旧岩国市 φ100 mm以下の管路、その他地域 φ75 mm以下の管路を事後保全）を優先的に更新を図ります。

そのため、施設を健全に維持するために定期的に点検や調査を実施し、長寿命化対策を図ります。

工種	法定耐用年数	R4年度 経営戦略
		更新基準
ACP	40	40
鋼管 (溶接以外)		60
鋼管 (溶接継手)		70
VP, RRVP HIVP, RRHIVP		40
PP		60
WEET, WE, HPPE		40
CIP, DIP, DIP-K		60
DIP-NS, DIP-GX DIP-PN, DIP-S II		80
		100

ポイント①

施設更新については、他都市の事例等を参考に法定耐用年数を延命化し
岩国市独自の更新基準を設定

➡ 年平均 約 20 億円まで削減

ポイント②

定期的な点検や調査を実施するとともに、**重要な配水管を優先的に更新**

➡ 年平均 約 12 億円まで削減

図 7- 6 管種別更新基準の見直し（経営戦略（令和 4 年度））

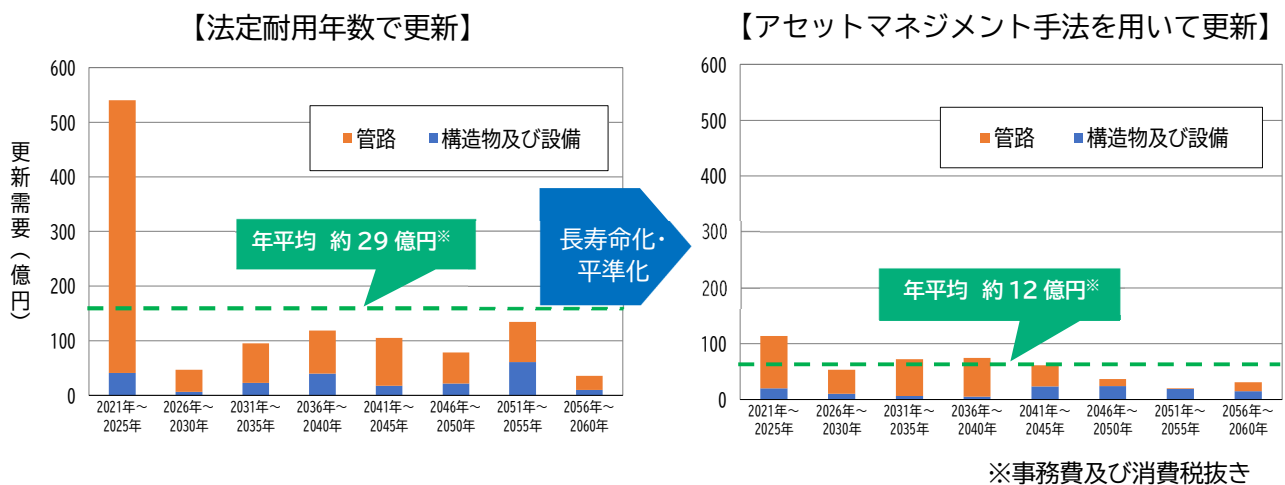


図 7- 7 中長期的な更新需要（経営戦略（令和 4 年度））

2. 財源試算

今後増加すると見込まれる更新需要や、必要な事業に充てる運転資金を確保するためには、継続的に健全な収支バランスを維持（当期純利益を確保）する必要があります。

また、安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要になります。

旧経営戦略（R2年度策定）

令和3（2021）年3月に策定した経営戦略では、給水収益の1年分に相当する18億円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指しました。収支計画において、有収水量の減少と新型コロナウイルスの影響から収益的収支は令和5（2023）年度までは収支均衡、資金残高は令和8（2026）年度までは資金を維持できる予測であるものの、将来的には投資や、投資後の減価償却費の増加に伴い収支は赤字転化になるほか、資金残高もマイナス転化し、企業債残高も年々増加することが予想されていました。このため、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針についての必要性を検討しました。

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

令和2（2020）年度から急激に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、水道事業にも与えた影響は大きく、対策費用やその影響を受けた業務営業用大口使用者の使用料の減少等が引き起こされました。そのため、これらの新たな要因も踏まえて、現状に即した経営戦略の改定が必要であると考えました。

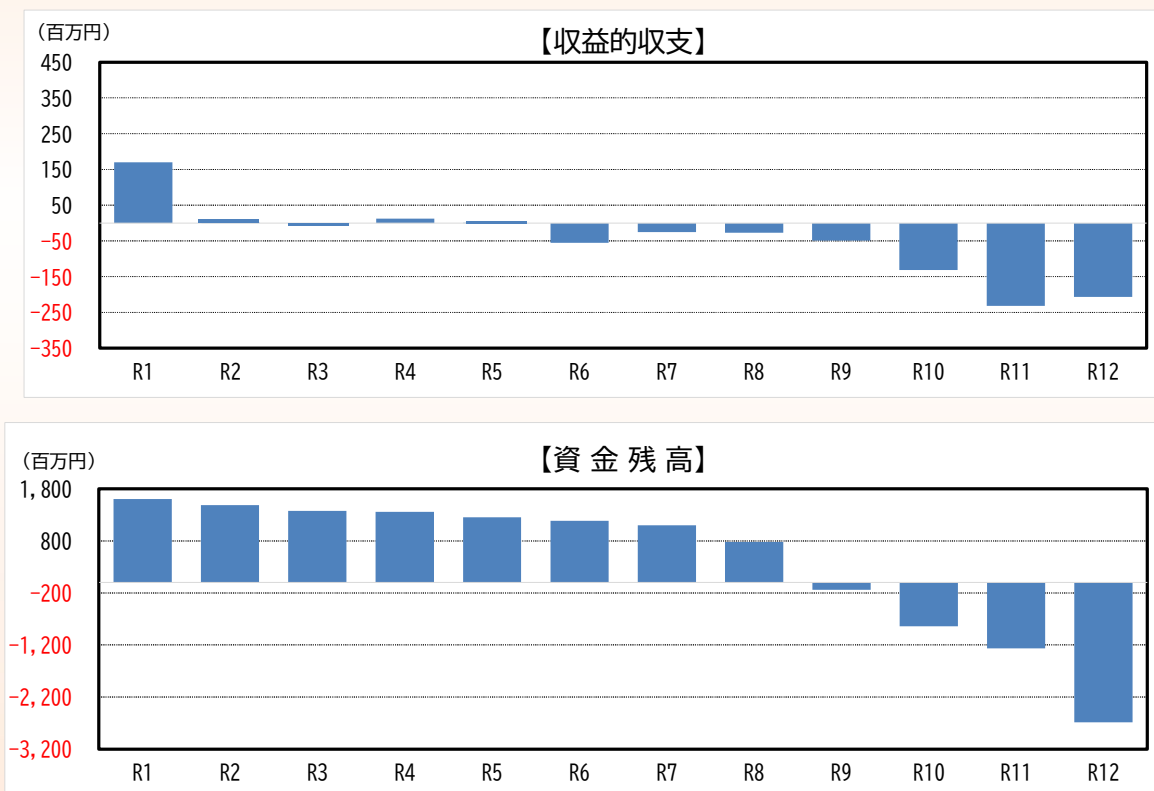


図7-8 収益的収支及び資金残高（経営戦略（令和2年度策定））

新経営戦略 (R4 年度改定)

今後、管路や水道施設の更新需要を満たすため、投資費用が多額となり、厳しい経営状況が続くと予想されます。

今回改定する経営戦略では、収支見通しが悪化する中、第6章で示した内容を中心に今後一層の経営の効率化に努めていくため、経営戦略検討開始年度である令和2(2020)年時点の資金残高に相当する約13億円を令和13(2031)年時点で最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

しかし、収支計画において、収益的収支は令和3(2021)年度までは収支均衡、資金残高は令和6(2024)年度までは資金を維持できる予測であるものの、有収水量の減少の影響から将来的には収支及び資金残高ともに赤字転化になることが予想され、企業債残高も年々増加することが予想されます。そのため、上記の取組みに加え、料金改定を踏まえた経営改善のあり方を併せて検討しました。料金改定にあたっては、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の収益的収支不足額、収益的収入のうち非資金項目である長期前受金戻入相当額及び資産維持率0.5%で算定した資産維持費を回収できる程度の給水収益を確保し、令和13(2031)年度まで継続的な黒字化が図れるよう、令和5(2023)年度から料金改定を行った場合のシミュレーションを実施しました。

当該料金改定により令和5(2023)年度から令和13(2031)年度において収益的収支は継続的に黒字化となり、資金残高においても令和13(2031)年度末において約13.2億円と約13億円以上資金を確保するという財政の目標も達成しています。

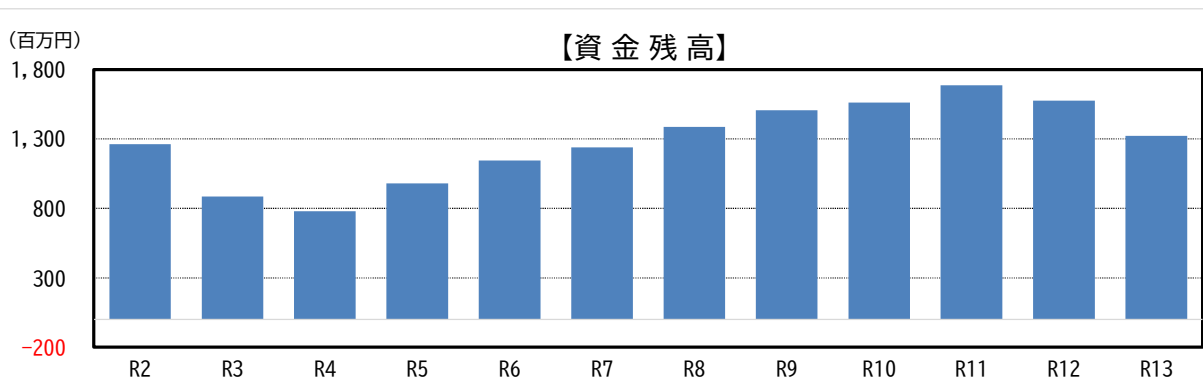
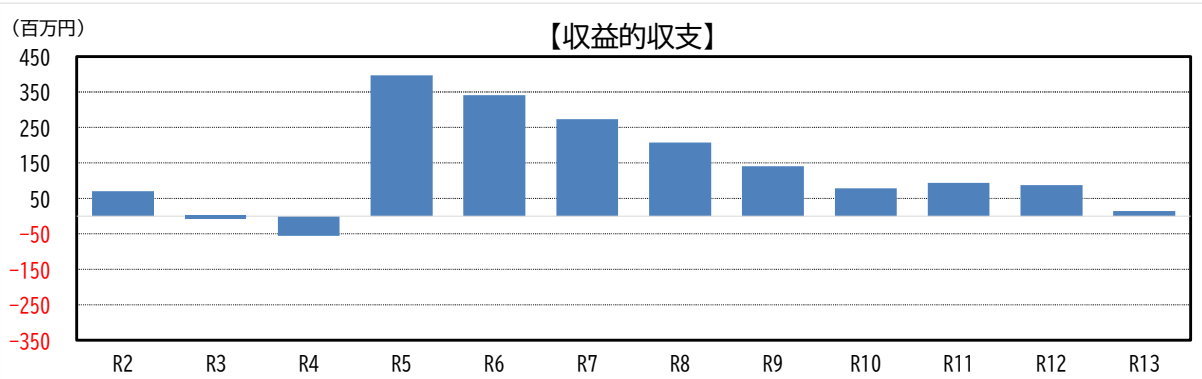
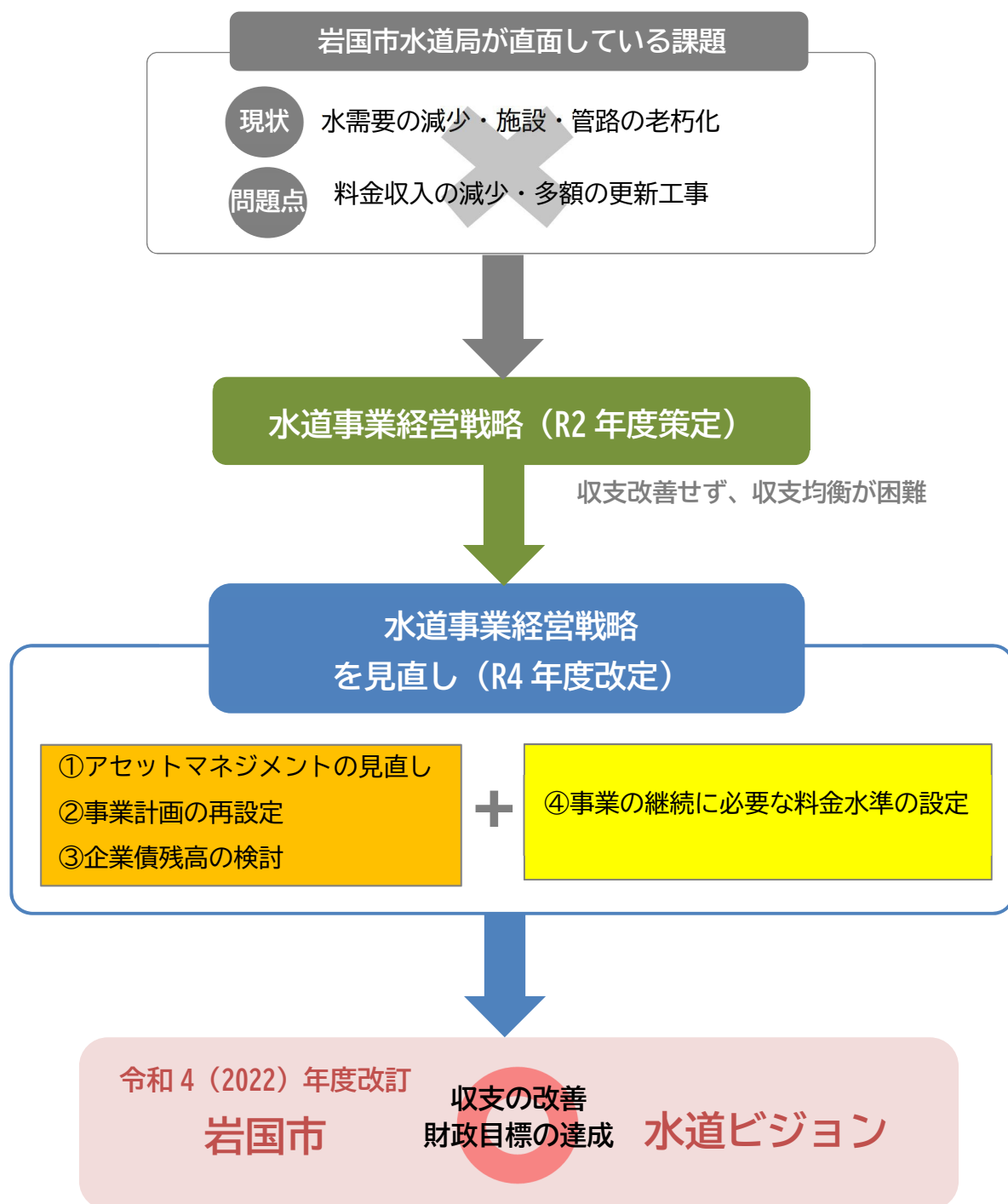


図7-9 収益的収支及び資金残高(経営戦略(令和4年度改定))

資金残高 = 前年度資金残高 + 当期純利益 + 減価償却費 + 資産減耗費 - 長期前受金戻入 + 資本的収支不足額(税抜)



※ 令和4(2022)年12月岩国市議会定例会で水道条例の改正が可決しました。
令和5(2023)年7月検針分より料金改定となります。
水道料金については、5年ごとに見直しを検討します。

図7-10 経営戦略見直しの概要



料金改定の概要

今後の人口減少社会の到来や予想される地震災害等から、水道を取り巻く環境が大きく変化していることも織り込みつつ、現行からさらに精度を上げたアセットマネジメントを実施し、独自更新基準を再設定することで、既存の事業計画に効果的な反映を図り、将来の目標を掲げ、本市の新水道ビジョンも含めた新経営戦略等を、迅速かつ、抜本的に改定を図ることが必要であるとの判断に至りました。

新ビジョンを確実に遂行するためには、健全な財政収支の見込みが裏付けとなることから、右肩下がりの収益見込みに対して、財政の収支均衡を図るために、更なる経営の効率化はもちろん、『適正な料金の改定』が必須となることです。

このことから、新ビジョンの実現に必要な料金改定をはじめ財政的な要素を含めました、今後 10 年間の各種施策を、新経営戦略として改めて定めることで、将来の本市水道事業のあるべき姿を、一つひとつ具現化していくことが大きな目的となります。

基本方針

- ・効果的な資産管理手法（アセットマネジメント）を用いて更新需要の最大限の圧縮を図り、資産投資額を各年度平準化しつつ設定する。
- ・借入金を増やさないように国庫補助金を最大限活用する。
- ・長期的な視点から料金改定を行うのではなく、極力市民の負担を抑えるように、最低限の期間で必要な財源の確保を行い、一定期間毎の見直しを行う。

- ・改定率（案） +28.6%（小口+26.3%・中口+25.2%・大口+33.8%）
- ・料金算定期間 5 年間《目標年度 R9（2027）年度まで》
- ・将来の 5 年間《R5（2023）年度～R9（2027）年度》に事業運営で最低限必要な総括原価（資産維持費 0.5%）を料金で回収するプラン



(2) 推計の前提条件

投資試算及び財源試算を行うにあたり用いた主な前提条件は以下のとおりです。

項目		算出方法
収益的収入	年間有収水量	水需要予測値
	給水収益	年間有収水量に供給単価を乗じて算出
	供給単価	過去4年の平均値を使用 令和5年度以降：料金改定率を加味して算出
	その他営業収益	令和3年度予算の値（手数料、他会計負担金）で一定
	長期前受金戻入	既設分と新設分の合計
	既設分	長期前受金戻入明細書の数値を使用
	新設分	償却計算に基づいて数値を算出
	営業外収益	令和3年度予算の値で一定（他会計補助金を除く）
	他会計補助金	簡水利息、児童手当、過疎債利息、簡水負担金より算出
	特別利益	20千円で一定
収益的支出	人件費	現行の職員数・給与表に定期昇給のみ加味して算出
	維持管理費	事務費、修繕費、薬品費、動力費、その他の合計
	事務費	過去3年の最大値を使用
	修繕費	過去3年の平均値を使用 令和5年度以降：過去3年の平均値に1,000千円ずつ加算
	薬品費	単価（※）に年間給水量を乗じて算出 ※最新年度の実績値を基に令和4年度は1.0%、令和5年度以降は0.5%の上昇を加味して算出
	動力費	単価（※）に年間給水量を乗じて算出 ※最新年度の実績値を基に令和4年度以降は1.0%の上昇を加味して算出
	その他	過去3年の平均値を使用
	支払利息	既設分と新設分の合計
	既設分	償却計画により設定
	新設分	償却計算に基づいて数値を算出
	減価償却費	既設分と新設分の合計
	既設分	減価償却額明細表の数値を使用
	新設分	償却計算に基づいて数値を算出
	資産減耗費	固定資産売却費とたな卸除却費の合計
	固定資産売却費	事業費に応じて設定
	たな卸除却費	令和3年度予算の値で一定
	受水費	最新年度の実績値で一定
	その他	過去3年の平均値を使用（固定資産売却損は令和3年度予算を使用）



資本的収入	企業債	事業費に応じて設定
	他会計出資補助金	4 条支出に係る基準内繰入金を計上
	他会計借入金	見込みません
	国庫（県）補助金	事業年次計画により設定
	工事負担金	事業年次計画により設定
	その他	見込みません
資本的支出	事業費	工事費、事務費の合計
	工事費	事業年次計画により設定
	事務費	工事費に応じて設定
	企業債償還金	既存分と新設分の合計
	既設分	償却計画により設定
	新設分	償却計算に基づいて数値を算出
	他会計長期借入金 償還金	見込みません
	その他	見込みません



(3) 投資・財政計画

(収益的収支)

区 分		年 度	令和2年度 (決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,832,520	1,806,857	1,836,763	2,346,727	2,330,651
	(1) 料 金 収 入		1,765,987	1,758,392	1,796,117	2,306,081	2,290,005
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		66,533	48,465	40,646	40,646	40,646
	2. 営 業 外 収 益		319,933	330,677	265,311	227,200	226,159
	(1) 補 助 金		18,580	115,121	49,465	13,334	12,568
	他 会 計 補 助 金		18,580	115,121	49,465	13,334	12,568
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		174,552	172,625	172,915	170,935	170,660
	(3) そ の 他		126,801	42,931	42,931	42,931	42,931
	収 入 計 (C)		2,152,453	2,137,534	2,102,074	2,573,927	2,556,810
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,997,087	2,064,480	2,085,613	2,104,954	2,141,880
	(1) 職 員 給 与 費		611,695	642,008	560,846	565,739	586,123
	基 本 給 与 費		269,441	286,472	329,609	334,473	352,285
	退 職 給 付 費		50,000	70,000	60,000	60,000	60,000
	そ の 他		292,254	285,536	171,237	171,266	173,838
	(2) 経 費		715,622	745,354	845,132	847,933	841,086
	動 力 費		130,231	150,686	130,309	130,696	130,355
	受 水 費		13,611	13,610	13,611	13,648	13,611
	修 繕 費		70,023	80,240	71,403	72,403	73,403
	材 料 費		22,048	18,398	21,695	21,695	21,695
	そ の 他		479,709	482,420	608,115	609,492	602,023
	(3) 減 価 償 却 費		669,770	677,118	679,635	691,282	714,671
	2. 営 業 外 費 用		79,162	75,069	71,357	71,854	73,891
	(1) 支 払 利 息		74,050	73,727	69,226	69,723	71,760
	(2) そ の 他		5,112	1,342	2,131	2,131	2,131
	支 出 計 (D)		2,076,249	2,139,549	2,156,970	2,176,808	2,215,771
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		76,204	△ 2,015	△ 54,896	397,119	341,039
特 別 損 益	特 別 利 益 (F)		18	92	20	20	20
	特 別 損 失 (G)		6,244	281	833	833	833
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 6,226	△ 189	△ 813	△ 813	△ 813
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		69,978	△ 2,204	△ 55,709	396,306	340,226
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			757,179	654,975	499,266	745,572	935,798
流 動 資 産 (J)			2,133,132	1,750,345	1,652,056	1,974,614	2,138,418
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金		442,946	436,743	443,972	567,237	563,351
	う ち 建 設 改 良 費 分		334,911	337,017	333,705	328,312	334,251
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		308,178	322,119	326,442	328,228	331,371
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0%	0%	0%	0%	0%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,832,520	1,806,857	1,836,763	2,346,727	2,330,651
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			0	0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0

(単位:千円, %)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
2,320,637	2,309,909	2,305,308	2,287,974	2,276,649	2,265,086	2,247,393
2,279,991	2,269,263	2,264,662	2,247,328	2,236,003	2,224,440	2,206,747
0	0	0	0	0	0	0
40,646	40,646	40,646	40,646	40,646	40,646	40,646
228,686	233,843	237,594	243,782	238,955	237,892	240,596
11,844	11,362	10,708	10,083	9,484	8,983	8,596
11,844	11,362	10,708	10,083	9,484	8,983	8,596
0	0	0	0	0	0	0
173,911	179,550	183,955	190,768	186,540	185,978	189,069
42,931	42,931	42,931	42,931	42,931	42,931	42,931
2,549,323	2,543,752	2,542,902	2,531,756	2,515,604	2,502,978	2,487,989
2,198,980	2,254,014	2,317,254	2,365,000	2,330,842	2,322,339	2,372,049
602,680	610,757	626,628	622,999	564,839	518,544	501,317
345,659	351,241	363,779	361,442	368,495	337,582	327,533
88,000	88,000	88,000	88,000	20,000	20,000	20,000
169,021	171,516	174,849	173,557	176,344	160,962	153,784
847,920	849,714	852,149	869,289	849,876	862,728	883,117
130,500	130,588	131,020	130,699	130,714	130,699	130,949
13,611	13,611	13,648	13,611	13,611	13,611	13,648
74,403	75,403	76,403	77,403	78,403	79,403	80,403
21,695	21,695	21,695	21,695	21,695	21,695	21,695
607,712	608,418	609,384	625,882	605,454	617,321	636,423
748,380	793,543	838,477	872,712	916,127	941,067	987,615
76,755	81,196	84,298	87,093	90,440	92,932	101,018
74,624	79,065	82,167	84,962	88,309	90,801	98,887
2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131
2,275,735	2,335,210	2,401,552	2,452,093	2,421,282	2,415,271	2,473,067
273,588	208,542	141,350	79,663	94,322	87,707	14,922
20	20	20	20	20	20	20
833	833	833	833	833	833	833
△ 813	△ 813	△ 813	△ 813	△ 813	△ 813	△ 813
272,775	207,729	140,537	78,850	93,509	86,894	14,109
1,058,573	1,116,302	1,106,839	1,035,689	979,198	916,092	780,201
2,227,999	2,374,242	2,492,791	2,543,725	2,666,555	2,551,294	2,293,993
560,931	558,338	557,226	553,036	550,298	547,503	543,227
731,212	741,195	757,493	763,827	732,343	719,383	712,733
343,405	351,096	363,144	366,341	352,868	347,673	340,289
0	0	0	0	0	0	0
336,802	339,094	343,344	346,481	328,470	320,705	321,439
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
0	0	0	0	0	0	0
2,320,637	2,309,909	2,305,308	2,287,974	2,276,649	2,265,086	2,247,393
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0



(資本的収支)

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
資本的 収 入	1. 企 業 債	255,200	508,900	544,706	592,535	577,726
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	74,675	53,337	53,362	47,082	41,324
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	176,110	400,643	191,090	83,650	105,200
	7. 固定資産売却代金	0	10	0	0	0
	8. 工事負担金	46,104	85,486	42,025	42,025	60,546
	9. そ の 他	0	0	0	0	0
	計 (A)	552,089	1,048,376	831,183	765,292	784,796
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	552,089	1,048,376	831,183	765,292	784,796
	資本的支出					
	1. 建設改良費	940,999	1,531,808	1,302,227	1,280,644	1,310,197
	うち 職員給与費	73,938	80,547	39,530	49,513	31,579
	2. 企業債償還金	341,070	334,911	337,017	333,705	328,312
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	1,000	0	0	0
	計 (D)	1,282,069	1,867,719	1,639,244	1,614,349	1,638,509
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		729,980	819,343	808,061	849,058	853,714
補填財源	1. 損益勘定留保資金	571,332	630,781	593,270	611,986	612,427
	2. 利益剰余金処分数	100,000	100,000	100,000	150,000	150,000
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	58,648	88,562	114,791	87,072	91,287
	計 (F)	729,980	819,343	808,061	849,058	853,714
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		5,983,281	6,157,270	6,364,959	6,623,789	6,873,202

○他会計繰入金

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
収益的収支分		69,730	115,121	48,876	13,334	12,568
うち 基準内繰入金		18,580	15,121	13,876	13,334	12,568
うち 基準外繰入金		51,150	100,000	35,000	0	0
資本的収支分		77,592	65,439	53,362	47,082	41,324
うち 基準内繰入金		57,954	65,439	53,362	47,082	41,324
うち 基準外繰入金		19,638	0	0	0	0
合 計		147,322	180,560	102,238	60,416	53,892



(単位: 千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
645,733	513,106	500,210	545,975	484,853	839,096	980,936
0	0	0	0	0	0	0
37,948	35,768	33,533	33,485	28,465	20,900	18,558
0	0		0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
228,950	286,650	306,801	482,100	24,050	56,250	297,701
0	0	0	0	0	0	0
60,546	77,232	53,204	42,025	42,025	42,025	42,025
0	0	0	0	0	0	0
973,177	912,756	893,748	1,103,585	579,393	958,271	1,339,220
0	0	0	0	0	0	0
973,177	912,756	893,748	1,103,585	579,393	958,271	1,339,220
1,558,662	1,390,093	1,360,425	1,616,075	1,035,780	1,776,467	2,301,598
63,828	80,540	109,783	82,704	33,293	33,293	33,293
334,251	343,405	351,096	363,144	366,341	352,868	347,673
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,892,913	1,733,498	1,711,521	1,979,219	1,402,121	2,129,335	2,649,271
919,736	820,743	817,773	875,634	822,729	1,171,064	1,310,051
661,194	573,740	573,080	613,068	582,549	866,203	999,833
150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
0	0	0	0	0	0	0
108,542	97,003	94,693	112,566	90,180	154,861	160,218
919,736	820,743	817,773	875,634	822,729	1,171,064	1,310,051
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
7,184,684	7,354,385	7,503,499	7,686,330	7,804,841	8,291,069	8,924,332

(単位: 千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
11,844	11,362	10,708	10,083	9,484	8,983	8,596
11,844	11,362	10,708	10,083	9,484	8,983	8,596
0	0	0	0	0	0	0
37,948	35,768	33,533	33,485	28,465	20,900	18,558
37,948	35,768	33,533	33,485	28,465	20,900	18,558
0	0	0	0	0	0	0
49,792	47,130	44,241	43,568	37,949	29,883	27,154



(原価計算表)

原価計算表

布設年月日 昭和 12 年 3 月 10 日
給水人口 112,173 人
計算期間 自 令和 5 年至 令和 9 年
(5 年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,765,987	千円 2,282,000	千円	千円 2,282,000
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	211,914	95,540		95,540
合 計	1,977,901	2,377,541	0	2,377,541

支 出 の 部					
項 目		金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
職 員 給 与 費		千円 611,695	千円 598,385	千円	千円 598,385
経費	動 力 費	130,231	130,632		130,632
	受 水 費	13,611	13,626		13,626
	修 繕 費	70,023	74,403		74,403
	材 料 費	22,048	21,695		21,695
	そ の 他	479,709	607,405	11,963	595,442
減 価 償 却 費		495,218	581,468		581,468
そ の 他		79,162	77,599		77,599
合 計 (Y)		1,901,697	2,105,213	11,963	2,093,250
資 産 維 持 費 (Z)					95,712
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					2,188,962
(X)／((Y)+(Z))*100＝					1.04

＜料金水準についての説明＞

令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の収益的収支不足額、収益的收入のうち非資金項目である長期前受金戻入相当額及び資産維持率0.5%で算定した資産維持費を回収できる程度の給水収益を確保し、令和13(2031)年度まで継続的な黒字化を図れるよう、令和5(2023)年度から料金改定を実施している。

資産維持費を含めた料金対象収支における回収率は104%と過不足ない料金水準となっている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



(4) 投資・財政計画の総括

今後、増大する施設の更新需要と減少する料金収入を考慮すると、厳しい経営状況が続くことが予想されます。更新費用の抑制や経営の効率化に努めても、現行の料金水準では令和 7 (2025) 年度から資金残高が不足する見込みです。そこで、令和 5 (2023) 年度から料金改定を行った場合のシミュレーションを実施しました。

その結果、当該料金改定により令和 5 (2023) 年度から令和 13 (2031) 年度において収益的収支は継続的に黒字化となり、資金残高についても令和 13 (2031) 年度末において約 13.2 億円となり、約 13 億円以上資金を確保するという財政の目標も達成し、健全な事業経営が可能となることから、令和 5 (2023) 年 7 月検針分から料金改定を実施することとしています。

なお、令和 5 (2023) 年度から料金改定を行ったとしても、令和 14 (2032) 年度から再び収益的収支が赤字となることが見込まれるため、水需要に対応した適正な料金水準については今後も概ね 5 年ごとに見直しの検討を行い、必要に応じた料金改定を実施いたします。

また、反対に社会情勢等の変化から将来の水需要の増加にも上記同様に適正な料金水準を導くことで、水道料金への反映を可能としています。

料金改定のイメージ (2022 年度現在の見込み)

健全な経営を維持するためには、およそ **5 年ごとに 1 回程度の水需要に対応した料金改定**が必要になっていきます。

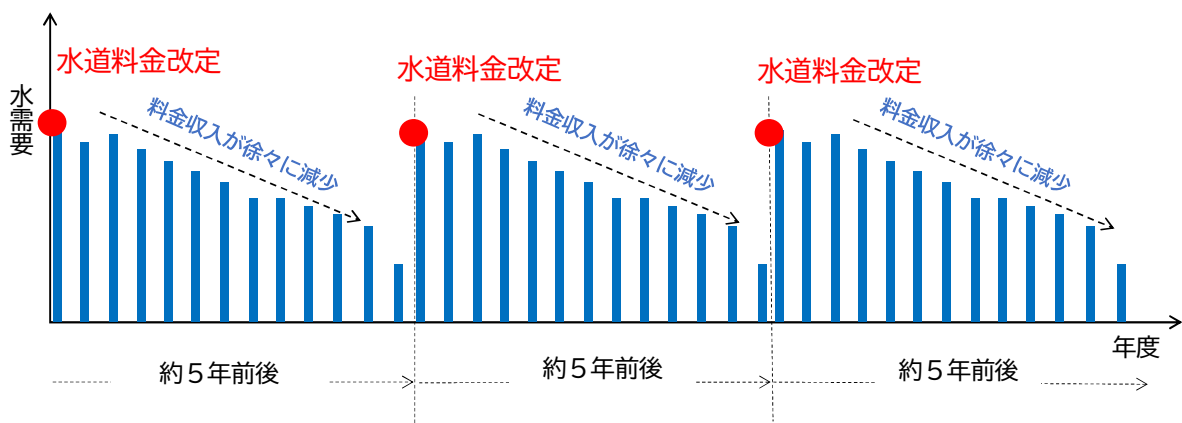


図 7- 11 料金改定のイメージ